

平成 2 1 年 7 月 2 7 日

国 営 事 業 管 理 委 員 会
委 員 長 岩 田 勝 男 殿

第 三 者 委 員 会
委 員 長 佐 藤 政 良 

答 申

平成 2 1 年 6 月 3 日 付 け 2 1 関 整 第 1 5 4 号 (設) を も っ
て 諮 問 の あ っ た 「 国 営 大 井 川 用 水 土 地 改 良 事 業 の 再 評 価 (案) 」
に つ い て 、 別 添 意 見 を 答 申 す る 。

大井川用水土地改良事業

本地区における農業経営の安定化を図ることを目的に、農業用水の安定供給の確保を行い、また、農業用水が従来から有している地域用水機能（防火用水、景観）の維持・増進を図るため、地区内の水利施設の再整備を行う本事業には十分な意義を認めることができる。

本地区は、県内でも専業農家の割合が高く、1戸当たりの経営面積も大きいなど、都市化が進展する中でも地域の特色を活かした地産地消の取組が行われている。また、今後は従来型の農業展開だけではなく、商工業と農業との連携による新たな地域産業の展開も十分に期待される。こうした農業を基軸とした地域社会・経済の発展のための基盤を整備するという視点からも本事業を実施する意義は大きいものと判断される。

今後、関係機関との連携・調整を図りながら、これまで実施されてきた事業コスト縮減への努力を更に進めるとともに、環境との調和への配慮を図り、早期完成に向けて事業を推進する必要がある。